

群馬県特別監査に対する改善状況 (令和7年4月30日現在) について

群馬県生活保護法施行事務監査（特別監査）の実施結果に対する是正改善措置状況（令和7年4月30日現在）について、次のとおり桐生市ホームページで公表します。

引き続き、信頼回復に向けて、法令を遵守し、要保護者の権利を尊重し、組織として生活保護業務の改善に取り組んでまいります。

■公表日 令和7年6月4日（水）

■内 容 桐生市ホームページ「群馬県特別監査に対する改善状況（令和6年9月以降）
<https://www.city.kiryu.lg.jp/kurashi/fukushi/1024625.html>」のとおりに

■主な改善状況（令和7年4月）

- ・事務研究会（4月）での重点項目として、新任者を含む全係員に対して昨年度実施した是正改善内容の確認を行い、生活保護業務の基礎研修を実施した。
- ・ケースワーカーを1名増員し8名体制、査察指導員も1名増員して2名体制とした。
- ・医療や健康面からの生活支援の充実を図るため、保護係に保健師を2名配置した。
- ・面接相談員にケースワーカー経験者を配置した。
- ・就労支援員にキャリアコンサルタント有資格者を配置した。
- ・相談者や利用者のサポート体制として、人材育成課内に相談窓口を設置した。



【問い合わせ】
保健福祉部福祉課保護係
TEL 0277-44-8238